

「MIYAGIものづくり人材PR動画制作及び魅力発信業務」  
制作対象企業(立地企業)募集に係る質問に対する回答

令和3年5月13日

	質問事項	回答
1	撮影の費用は、県が対応することになるのでしょうか。	<p>県が別途委託する業者が行いますので、撮影に係る制作対象企業様の費用負担はありません。 (参考 動画制作及び発信業務の企画提案募集ページ) <a href="https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sanritu/prmovie-r3compe.html">https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sanritu/prmovie-r3compe.html</a></p>
2	公募要領第1の3(2)「ホ 県税の滞納がない」ことをどのように証明するのでしょうか。	<p>県税事務所から、県税の未納がないことが記載された納税証明書を提出願います。 なお、納税証明書の発行手続きが間に合わない場合、納税証明書のみ後日提出となってもかまいません。</p>
3	公募要領第1の3(2)「へ 暴力団員との関係を有していない」ことをどのように証明するのでしょうか。	<p>「様式3」の誓約書の提出をもって確認させていただきます。</p>
4	公募要領第1の3(2)「ト 宗教活動や政治活動を主たる目的としていない」ことをどのように証明するのでしょうか。	<p>特に提出する書類はありません。 必要に応じて、県が確認します。</p>
5	【様式2】1(1)会社情報の障害者雇用状況の障害者雇用者数について、パートタイマーが1名おり、雇用算定方法としては2名となります。障害者雇用者数は何名となりますか。	<p>「パート1名」と記載願います。 なお、正社員も雇用されている場合は「2名(うちパート1名)」などと記載いただいても構いません。</p>
6	【様式2】1(2)採用状況・計画の「R2」や「R3」は年度と考えてよろしいでしょうか。	<p>年度での計画を記載願います。</p>